

東京2020大会における都市オペレーションセンター運営計画について

1 計画の位置付け

- 東京2020大会において、円滑な大会運営を支援するとともに、都民生活への影響の軽減を図るため、「東京2020大会における都市運営に係る基本方針」（平成30年3月公表）に基づき、「都市オペレーションセンター」を設置。組織委員会をはじめ多様な機関との情報共有・連絡調整や競技会場周辺における観客の案内、事故等の未然防止等に取り組む。
- 本計画は、「都市オペレーションセンター」について、組織構成、機能、オペレーション等を定めたもの。
- テストイベント等を活用した実地訓練等を通じ、組織体制、連絡系統、判断基準等の検証を行い、継続的に計画の見直し・改善を図る。

2 計画の概要

(1) 都市オペレーションセンターの機能

① 大会運営に係る総合的な連絡調整

- ・都市情報の集約・分析の実施（上下水道等ライフラインの運用情報や感染症発生状況など）
- ・重大事案への対処方針の検討（雑踏事故、ゲリラ豪雨等による交通障害など）
- ・広報内容の調整
- ・都市運営に関わる組織間での情報共有・連絡調整（都庁各局、組織委員会、輸送センター、国、警察機関、消防機関、会場周辺自治体など）

② 競技会場周辺対応

- ・ラストマイルにおいて、観客への暑さ対策、救護対応、シティ キャストによる案内、サインの設置等、様々な取組を実施
- ・観客が多く集まるラストマイル等を安全に保ち、事故等の発生を防止するとともに、事案が発生した際には迅速に対応する等のオペレーションを実施

(2) 都市オペレーションセンターの設置場所

都市オペレーションセンターを都庁に設置

※メインオペレーションセンター（MOC）及び輸送センターとの調整を行うため、支部を設置

※ラストマイルの運営、事案への対処及び会場内との連携・調整を図るため、現地に職員を派遣

(3) 設置期間・運営時間

設置期間：2020年7月1日から9月13日まで（大会開催期間中は原則24時間体制）

(4) 主なオペレーション

都市オペレーションセンターでは、通常時のオペレーション（情報集約・分析、ラストマイルの運営等）のほか、事案発生時には、都市運営に影響を及ぼし得る事案を分類し対応

※必要な情報の集約、発生事案の管理を効率的・効果的に実施するため、「都市オペレーションデータベース」や「セキュリティカメラ」等のICTツールを活用

① 通常時

- ・都市情報（ライフライン情報等）を集約・分析し、大会運営への影響を把握し、MOC等へ情報提供
- ・MOCから大会運営に係る情報（競技の進捗状況等）を収集
- ・輸送センターから交通情報（公共交通機関の運行状況等）を収集
- ・ラストマイルの状況を分析（混雑、天候等）し、警備・誘導、暑さ対策、都市ボランティアの配置調整等を実施

② 事案発生時

- 現場で対応可能な軽微な事案については現場で判断
例：迷子、急病人対応、倒木等によるラストマイル通行障害に伴う迂回ルートへの案内・誘導など
- 影響が複数会場に跨る事案や大会運営に著しい影響を及ぼす事案は、都市オペレーションセンター本部で判断
例：台風・災害時等の観客の避難誘導、代替輸送ルートの設定など
大会関係者の感染症り患、都内の大規模停電など
- 都全体に影響が及ぶ大規模災害等は、災害対策本部等のもと、大会関係者の避難等、大会運営に係る対応を実施
例：首都直下型地震、大規模なテロなど

(5) 大会後のレガシー

- ICTツールの活用により、様々な情報を集約し、都政運営に活用する仕組みを検討
- 大会に向けて整備する関係機関との連携・組織体制を大会後の国際イベント等に活用
- 大会後を見据え、暑さ対策や利便設備の設置に当たっては、既存事業の枠組みを最大限活用し検討